

【ABC 消費者情報 Vol. 151】

◎不用品の買い取りサービスについての相談が増えています。

■相談事例

○引っ越しに伴い、処分業者に不用品の買い取りを依頼したところ、当日になって有料回収になると言われ、高額な料金を請求された。

■アドバイス

○引っ越しシーズンにはこのような相談が多く寄せられます。事前に複数の事業者から見積もりを取って比較する等、慎重に検討しましょう。

○依頼する際は、家族や周りの人に一緒に立ち会ってもらうことも大切です。

○不審に思ったら消費生活センターにご相談ください。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500 (相談専用)

■消費者ホットライン

Tel:188

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/kuho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町1-1番1号
電話 099-808-7512